



# FLFF FUTURE TECH FEST

22.08.2024 | AREAL BÖHLER DÜSSELDORF



Future Tech Fest 2024  
JAPANブース出展案内・募集要綱  
エントリー切5/17 (金)

# Future Tech Fest とは

- ◆ ドイツ最大の経済州であるノルトライン・ウェストファーレン（NRW）州に所在するアクセラレーターである Digital Innovation Hub Düsseldorf/Reinrart（digihub Düsseldorf）が主催するドイツ最大規模のB2Bのスタートアップエキスポ&カンファレンス。
- ◆ 展示スペースにはバーチャルリアリティや拡張現実、ドローン、スマートデバイス、ロボット、IoT、サイバーセキュリティ分野等のスタートアップが300社以上出展予定。
- ◆ 展示スペースの他、多彩なカンファレンスや対話型ワークショップが開催される。2024年のテーマはヘルステック、ハイドロテック、エネルギーテックやAIが主流となる。また、スタートアップのためのピッチコンテストも開催される。
- ◆ 来場者は5,000名以上。欧州を中心としたスタートアップの他、投資家、大手企業などが多数参加し、ネットワーキングが行われる。



写真はDIGITAL DEMO DAY公式ウェブサイトより

# 参加のメリット

- ◆ 欧州市場における自社製品・サービスへのフィードバックの獲得
- ◆ 欧州の投資家・VCおよび各業界の大手企業との出会い
- ◆ 欧州における類似製品・サービスのベンチマーキング

<DIGITAL DEMO DAY 2023の様子>



ピッチコンテストの様子



展示スペース



カンファレンスの様子

# 会期・会場

## 会期

**8月22日（木）**

※開催前日の21日はプレオープニングイベント等が開催予定です。



## 開催地

**デュッセルドルフ**

## 会場名

Areal Boehler

## 住所

Hansaallee 321, 40549

Duesseldorf, Germany

# 募集概要

## 募集枠

5社

希望者多数の場合は、パス配布枚数を減らす可能性もございます。

## 出品分野

VR、AR、IoTサイバーセキュリティ、スマートデバイス、ドローン、ロボティクスなどの分野のスタートアップ

## 参加対象

ご提出いただいた資料を基に、審査基準により、**審査・採択**を行います。採択者については、メールにおいて通知します。また応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

審査結果の内容についてはお答えできません。

### <審査基準>

- ・企業の欧州展開における実現可能性・継続性・将来性
- ・展開予定事業の独自性・優位性・技術力
- ・現地プログラム参加責任者の熱意・能力
- ・展示におけるプロダクトの魅力

※個別に電話等でのヒアリングや資料提供依頼を行う可能性があります

## 参加費

原則無料

JETROが提供するサービス：

- ◆ 各社出展ブース（2m×3m＝6m<sup>2</sup>）予定
- ◆ 基本備品費用  
（ハイテーブル×1、ハイチェア×1）
- ◆ 出展者用入場パス（1-2枚予定）

参加費に含まれないサービス

（各社で負担・手配頂くもの）：

- ◆ 展示会参加のための渡航費、滞在費、通信費等
- ◆ 各社展示物、配布物の現地までの輸送費（通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等）
- ◆ その他「JETROが提供するサービス」以外のすべての費用

# 参加要件

## 参加要件

募集対象は、以下の1から7の全てを満たす方とします。プログラム参加において、本書に定めのない事項については、JETRO海外見本市出品要綱によるものとします。

1. グローバルビジネスを視野に入れているスタートアップ企業、中堅・中小企業等であり、経営者等の役員や海外展開の責任者等、当該企業の**意思決定に権限を有する者が現地渡航できること**。
2. 原則として、海外展開のための技術・製品・サービス（プロトタイプ含む）を有していること。
3. 日本国内に活動拠点を有すること（本社や拠点など）。
4. プログラム参加に当たって英語対応ができ、海外展開を継続して行うための組織体制が整備されていることが望ましい。
5. 現地プログラム日程**すべて**に参加できること。
6. 事業成果把握のために事務局が行う**アンケートを通じて海外展開に繋がる商談成約（業務提携、資金調達等）** およびその見込みについて報告し、**事業成果普及に協力できること**。
7. 以下のいずれも満たすこと。
  - a. 訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
  - b. 応募者および所属機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと、および反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
  - c. 公序良俗に問題のある事業に係る応募でないこと。
  - d. 公的な資金の用途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。

# エントリー方法

## エントリー方法：

①下記URLあるいはQRコードから**エントリーフォーム**への登録をお願いします。

<https://forms.office.com/r/PptnLMaCM1>

Future Tech Fest 2024 JAPANブ  
ス エントリーフォーム



②**ピッチ資料**（英語で10枚程度にまとめたもの）及び**企業ロゴ**について、[TCD@Jetro.go.jp](mailto:TCD@Jetro.go.jp)（デュッセルドルフ事務所 横澤、藤原、嶋貫、作山）までEメール送付ください。

※企業ロゴ：eps形式推奨

※ピッチ資料内容：

- プロダクト／サービス（貴社技術と消費者との関係）
- ビジネスモデル（市場規模や競合との比較等）
- 過去の実績と今後の展望、チームメンバー紹介
- 本募集要項p.6審査基準の項目に係るPRポイント 等

※ファイル容量（各上限10MB）の関係で送付が難しい場合は、事務局からファイル格納依頼のメール（Metis Fiebie）をお送りいたしますので、ご連絡ください。

2024年5月17日（金） 23：59 〆切

# キャンセル規定・留意事項

## キャンセル規定

参加者の自己都合によるキャンセルは、止むを得ない場合を除き認められません。採択通知送付後のキャンセルが発生した場合は、ジェトロが参加準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございます。

## 留意事項

- ジェトロは、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、戦争、情勢不安、天災、感染症、その他特別な事情により、ジェトロの判断で本事業実施を見合わせることを予めご了承ください。また、ジェトロが本事業を変更・中止したことや、ジェトロが提供した支援により直接・間接にかかわらず生じた結果について、参加者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おきください。
- 出品に係る規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱」( <https://www.jetro.go.jp/newsletter/tcd/2023/DDD/kaigai.pdf> ) によるものとします。募集要項記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合は、募集要項を優先します。
- 本募集要項記載の応募資格および「海外見本市出品要綱」に同意いただく必要があります。
- エントリーいただいた内容について、ジェトロより確認させていただく場合があります。
- 参加はジェトロが参加者として適当であると承認することを要件とします。ジェトロは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めをしたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- 提供頂いた個人情報事業実施のため、ジェトロが契約するアクセラレーター等の事業関係者に提供する場合がございます。
- ブースは出品者に対して与えられるものであり、同社の製品サービスのプロモーション用途として異なる企業複数社で利用することはできません。自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- ブース位置は、出品物や業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。現地への出品物輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。
- ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートや電話・メールによるフォローアップ調査には必ずご回答願います。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。  
(経済産業省安全保障貿易管理 : <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html> )
- 会期中、会場内で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
- ジェトロでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に保護対策を行って下さい。



# 留意事項続き

- ジェトロの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談相手のトラブルについては、一切責任を負いません。本見本市の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出品物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
- ブースの装飾および施工はジェトロ指定業者が、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはジェトロの指示に基づき修正いただく場合もあります。
- 参加者には、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条（下記URL参照）で定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、それらと関係を有しないことを確約いただきます。
- ([https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf))
- 該当することが判明した場合、ジェトロは当該出品者の本見本市への出品を無効とします。参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもジェトロにこれを賠償請求できないものとします。
- 事業成果把握のために、ジェトロが実施するアンケート等にご協力いただくとともに、支援期間中および支援終了後に関わらず、商談の成約、資金調達の成功、IPO（株式公開）等、ビジネスに進展があった場合報告していただきます。また、支援期間中および支援終了後一定期間（5年程度）についても、進捗状況等を報告していただきます。なお、報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容は、お断りの上、本事業の成果普及の一助とするため、セミナー、WEBサイト、報告書等各種手法により、企業名を含めた事業成果報告およびジェトロの広報活動に利用させていただく場合がございます。
- 本事業の成果普及および情報発信のため参加者を含む写真、インタビュー動画等を撮影することがあります。これらにご協力いただくとともに、肖像利用の了承をいただきます。
- 本プログラム選考通過時は、ジェトロは広報媒体にて会社名・会社ロゴ等を掲載させていただく可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先：ジェトロ・デュッセルドルフ事務所

**JETRO**

担当：横澤、藤原、嶋貫、作山  
TCD@jetro.go.jp